

平成27年度会費徴収規程

1. 普 通 会 費

(1) 基 本 割

・大型車両10両以上の会員	月 額	22,000円
・大型車両6～9両までの会員	月 額	13,000円
・大型車両 5両以下の会員	月 額	10,000円
・マイクロバス専業会員	月 額	7,000円

(2) 車 両 割

県内在籍車両1両につき

・大型100両まで	月 額	870円
・大型101～200両まで	月 額	840円
・大型201両以上	月 額	810円
・マイクロバス（中・小型）	月 額	790円

2. 特 別 会 費

賛助会員の会費は、月額10,000円とする。

3. 徴 収 方 法

会費は年4期に分け、期首の前々月末現在車両数（臨時増車は除く）により1ヵ月以内に徴収する。

4. 事業区分

当該年度の会費の20%以上を公益目的事業に充当する。